

【参考】  
表の見方

# 財政状況等一覧表（平成17年度）

団体名 登米市

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	40,002	39,105	897	749	48,091	138	基金から592百万円繰入
南米地区環境整備事業特別会計	20	19	1	1	34	9	
土地取得特別会計	1	1	0	0	-	-	
普通会計内の各会計間のお金の出し入れは、決算統計上、重複計上されないよう調整されるので、「上の3行の合計」=「下の1行」になるとは限らない。							
普通会計	40,014	39,116	898	633	47,854	138	基金から592百万円繰入

決算統計で普通会計に属する会計の決算書上の数値

決算統計の数値

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
病院事業会計	10,011	10,611	△ 600	-	5,296	741	法適用企業
老人保健施設事業会計	323	318	5	-	953	-	法適用企業
水道事業会計	2,332	2,065	267	-	12,031	149	法適用企業
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	9,730	9,283	447	447	-	744	基金から220百万円繰入
国民健康保険特別会計 (国診勘定)	241	228	13	13	26	31	
老人保健特別会計	10,424	10,327	97	97	-	892	
介護保険特別会計 (事業勘定)	5,499	5,380	119	119	13	778	基金から30百万円繰入
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	64	51	13	13	-	1	
簡易水道事業会計	90	86	4	4	844	57	
宅地造成事業会計	-	2	0	0	-	-	繰越金2百万円
公共下水道事業会計	1,745	1,770	88	57	12,458	673	収益的支出に充てた地方債113百万円 その他の繰入金5百万円
特定環境保全公共下水道事業会計	1,817	1,731	86	84	11,948	600	その他の繰入金25百万円
農業集落排水事業会計	1,231	1,183	48	48	8,748	700	その他の繰入金25百万円
特定地域生活排水処理事業会計	144	137	7	7	137	42	
個別排水処理事業会計	16	15	1	1	119	9	

公営企業決算統計の数値

国保、老保、介保については、決算書の数値

公営企業法非適用事業。公営企業決算統計の数値

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

「歳入」-「歳出」=「形式収支」になるとは限らない。間に繰越金など、いくつかの要素が入るため。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
□□事務組合							
××事務組合							

加入する全一部事務組合について記載。歳入から歳出までの各数値は、各一部事務組合の決算数値そのものであり、各市町村の負担割合で按分したものではありません。

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は正味財産 (千円)	当該団体からの出資金 (千円)	当該団体からの補助金 (千円)	当該団体からの貸付金 (千円)	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
◎◎公社								
◇◇財団								
●●株式会社								

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

①当該市町村からの出資比率が全体の25%以上  
②当該市町村から補助金を出している

## 5 財政指数

財政力指数	0.33	実質収支比率	2.5
実質公債費比率	13.3	経常収支比率	87.6

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

①、②のいずれか(又は両方)に該当する第三セクター等を原則として掲載対象としている。